

▼ パネルディスカッション:コーディネーター



上柳 敏郎

Toshiro Ueyanagi

弁護士、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構執行理事
Lawyer, Executive Director of Japan Sports Arbitration Agency (JSAA)

Partner of the Tokyo Surugadai Law Offices. Former professor at the University of Tokyo Law school. Member of the Doping Panel of the International Swimming Federation (FINA)

1957年京都府生まれ。東京大学法学部卒業、東京大学大学院修士課程修了、ワシントン大学ロースクールLLM。1983年弁護士登録(第一東京弁護士会)、1992年ニューヨーク州弁護士登録。東京駿河台法律事務所パートナー。日本弁護士連合会では、国際室長を経て、現在、国際人権問題委員会委員長、憲法問題対策本部事務局長を務める。早稲田大学法科大学院と東京大学法科大学院で客員教授を務めた。日本スポーツ仲裁機構の平成22年度文部科学省委託事業におけるスポーツ界のガバナンスに関する委員会委員長を務め、現在は仲裁調停事業担当の執行理事を務める。国際水泳連盟(FINA)ドーピング審査委員でもある。



▼ シンポジウムプログラム

10:30	開会の辞
10:33	イントロダクション 山本 和彦 (公益財団法人日本スポーツ仲裁機構 執行理事)
10:55	基調講演 Juan de Dios Crespo Pérez (弁護士)
11:35	休憩
11:45	パネルディスカッション
12:45	質疑応答
13:00	閉会の辞

第11回スポーツ仲裁シンポジウム

スポーツ仲裁と グッド・ガバナンス

2014/12/8日 10:30~13:00

大手町サンケイプラザ4階ホール

主催：公益財団法人日本スポーツ仲裁機構 (JSAA)

後援：法務省、文部科学省、公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人日本体育協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構、特定非営利活動法人日本オリンピック協会、一般社団法人日本パラリンピアンズ協会、一般財団法人日本ADR協会、日本スポーツ法学会

協賛：公益財団法人ミズノスポーツ振興財団、アシックスジャパン株式会社、株式会社デサント
協力：立教大学ビジネスロー研究所、立教大学ウエルネス研究所



公益財団法人
ミズノスポーツ振興財団

FOR ALL SPORTS OF JAPAN
スポーツ振興くじ助成事業

▼ イントロダクション



山本 和彦 Kazuhiko Yamamoto

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構執行理事、
一橋大学大学院法学研究所教授

Executive Director of the Japan Sports Arbitration Agency (JSAA)
Professor at the Hitotsubashi University graduate school of Law

Director of the Japan Association of the Law of Civil Procedure. Director of the Japan Association of the Law of Arbitration and Alternative Dispute Resolution. Specialist in insolvency law, civil procedural law, arbitration law.

1961年生まれ。東京大学法学部卒業後、東北大学法学部助教授、リヨン第3大学法学部客員研究員、一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授などを経て、現在は一橋大学大学院法学研究所教授。専門は、倒産法、民事手続法、仲裁法。日本民事訴訟法学会理事、仲裁ADR法学会理事。著書は、「倒産処理法入門」(有斐閣)、「国際倒産法制」(商事法務)ほか多数。

日本スポーツ仲裁機構において、2011年より理事、2013年より執行理事を務める。

▼ 基調講演



Juan de Dios Crespo Pérez

弁護士、教授、仲裁人 Lawyer, Professor and Arbitrator

Partner of Ruiz-Huerta & Crespo. Specialist in sports and EU and international law. Arbitrator of the Valencia Chamber of Commerce as well as in proceedings at the ICC of Paris and at ECA (European Court of Arbitration, for Handball). He is a member of the BASL as well as the IASL. He is also a LL.M. ISDE (H.C.) He lectures in Sports Law and CAS in seminars and Masters in more than 20 countries.

1960年スペイン、マドリッド生まれ。バレンシア大学卒業後、1985年より弁護士として活動。RH&C法律事務所のパートナー。専門はスポーツ法、EU法、国際法。スポーツ選手のリクルート活動やクラブ間移籍に関するアドバイスや、世界20か国以上でセミナーや授業などでスポーツ法の講演を行う。これまでに名誉修士や国際修士など、多数のスポーツ法分野の修士号を取得。バレンシア弁護士会スポーツ法分野の代表。バレンシア商業会議所の仲裁人。欧州ハンドボール連盟(EHF)の欧州仲裁裁判所(ECA)の仲裁人。欧州サッカー連盟(UEFA)、国際サッカー連盟(FIFA)、バスケットボール仲裁裁判所(BAT)など国際スポーツ団体や、スポーツ仲裁裁判所(CAS)の国際訴訟手続に代理人及び仲裁人として、携わった案件は200件以上。8か国、15のスポーツ法雑誌・新聞に50を超える記事を執筆している。

▼ パネルディスカッション:パネリスト



播磨 謙悟 Kengo Harima

公益財団法人日本サッカー協会 管理部 法務・登録グループ
Manager, Legal Affairs & Registration Group, Administration Department
Japan Football Association (JFA)

Member of Disciplinary Committee of the Asian Football Confederation (AFC),
Member of Disciplinary Committee of the Japan Professional Football League
(J-League). He was seconded to the Legal Division of International Federation
of Association Football (FIFA) in 2011.

1977年鳥取県生まれ。東京大学教育学部卒業、東京大学大学院総合文化研究科修了。2005年公益財団法人日本サッカー協会(JFA)入社。国際試合の運営担当等を経て、2007年よりサッカー界のスポーツ法務全般を担当。2011年国際サッカー連盟(FIFA)に出向、法務部門に勤務。2012年JFA復帰。2013年アジアサッカー連盟(AFC)規律委員会委員に就任。2014年からは公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)規律委員会委員も務める。



望月 浩一郎 Koichiro Mochizuki

公益財団法人日本学生野球協会審査室審査員、弁護士

Judge at the Judging Committee of the Japan Student Baseball Association, Lawyer

Partner of the Toranomon Kyodo Law Offices. Specialist in sports accidents and medical accidents. Chairman of the Japan Sports Law Association. He has much experience as arbitrator of arbitration cases with the Japan Sports Arbitration Agency (JSAA)

1956年山梨県生まれ。京都大学法学部卒業後、1984年弁護士登録(東京弁護士会)。虎ノ門協同法律事務所パートナー。日本スポーツ法学会会長。

市民の権利を守る仕事をす一方、命と健康を守る仕事をライフワークとして取り組む。専門は、スポーツ事故、医療事故、過労死・労災職業病事件。著書に、「スポーツのリスクマネジメント」(ぎょうせい)等がある。スポーツ関係では、日本体育協会のスポーツ少年団常任委員、日本高等学校野球連盟の高校野球特待生問題有識者会議委員、日本学生野球協会の審査室委員等を歴任。日本スポーツ仲裁機構の仲裁及び調停では、多くの代理人及び仲裁人の経験を持つ。



櫛田 葉子 Yoko Kushida

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構事務総括主任

Chief Secretary, Japan Sports Arbitration Agency (JSAA)

She makes a specialty of sports arbitration, mediation, and management. She applied to the Visiting Scholars Program of Melbourne Law School in 2012 for studying about Sports Law: Entities and Governance. She is a guest speaker in the 20th Congress of the International Association of Sports Law (IASL), which will be held in Athens, Greece in December 11-13, 2014. She is also a member of the Japan Sports Law Association.

1981年北海道生まれ。立教大学法学部卒業後、2005年日本スポーツ仲裁機構に就職。同機構の常勤職員として、総務、仲裁調停事業の相談・手続等対応、経理、人事、事業計画・実施・報告等を担当。2009年、早稲田大学大学院スポーツ科学研究科の社会人修士修了。2011年から同機構事務総括主任。2012年度文部科学省委託事業「スポーツ活動推進事業」の一環で、3ヵ月間メルボルン大学ロースクールにてVisiting Scholar Programを利用し、スポーツ団体とガバナンスについて研究及び研修を行った。現在は、仲裁調停事業、理解増進事業以外の業務全般について担当している。